

東京社保協第5回常任幹事会・資料集

2019年8月22日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～2 介護をよくする東京の会事務局会議報告
- 3～4 介護学習交流集会チラシ
- 5～6 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議報告
- 7 10月消費税10%ストップ! 9.12国会内集会チラシ
- 8～10 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書と資料
- 11 新生存権裁判東京第4回期日告知のチラシ
- 12 地域最低賃金2019年答申額一覧
- 13～14 政令指定都市の国保料(税)独自軽減策
- 15 東京23区と政令指定都市の国保料(税)比較
- 16 2018年度都道府県別国保料(税)滞納・差押状況
- 17～18 2018年度東京自治体別国保料(税)滞納・差押状況
- 19～20 憲法いのち社会保障まもる国民集会チラシ
- 21～22 横田基地もいらない! 市民交流集会チラシ



「介護をよくする東京の会」第10期5回事務局会議報告

日時：2019年8月7日（水）10:10～11:30

場所：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、杉山（自治労連）、寺田（医労連）、芝宮（年金者組合）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー連絡会）、西銘（医労連）、窪田（社保協）

下線は欠席 報告作成（窪田）

<報告事項>

1、第4回事務局会議報告

確認した。

2、情勢報告等

8/3に中央社保協総会を開催した。11/10に2019年全国介護学習交流集会「介護保険20年、介護の現状と課題、改善方向を探る」を開催する。ただし同日、東京社保協は社保学校を開催予定。介護問題で中央社保協として提言を出す予定。

3、各団体からの報告

民医連：当面の介護ウェブの取り組みとして①介護保険の抜本改善を求める請願署名（社保協、全労連、民医連）に取り組む。最終集約12/17。同時に介護ウェブチラシを活用②介護保険「施行20年」調査として「制度に起因する困難事例」調査を行う③全国介護学習交流集会への組織④11/11「介護・認知症なんでも無料電話相談」へ協力。

特定処遇改善加算については、加盟法人の中で取得の有無が生じている。介護以外の事業所との給与格差ができてしまうため。

自治労連：認識している以上にAI導入が進んでいる。埼玉では生保面談で、三重では見相で導入し始めた。自治体戦略2020に沿って、特に教育現場での徹底化が顕著で、教委の意向を酌んだところに金銭的なインセンティブを与えている。そうしたことから、本来の自治体職員のあり方を明確にする観点から「自治体業務へのAI・IoT・RPAなど新技術の導入への対応の基本点について(7/31付)」文書の中執名で出した。

全八連：事例をまとめる作業を開始。世田谷は法令違反以外生活支援の回数指導をしないと明言したが、自主規制して届出件数は激減。総合事業などについて介護サービスネット（事業者）、市民グループ、自治体関係者、社保協などで懇談する予定。事業者は総合事業に関心はなく、住民は特養整備できれば安心と思っている。区長と懇談して、部長は介護職の処遇改善で金を出すのは無理と言ったが、区長は重要な課題と受け止めていた。区内で総合事業実施は8事業者だが、市民実施のサービスは多数ある。国保では区長会で足並みを揃えてやると言っている。独自に子ども分の減免はできない。介護問題で懇談するのは「制度を知らないといけない」とためらう傾向がある。

<協議事項>

1、介護保険制度改善などの当面の取り組みの重点について

1) 各自治体との懇談・要請、国への意見書、などの取り組みなど

①第7期事業計画の調査・検証 ②総合事業の状況把握 「卒業」の実態など

2) 今後の取り組みについて

▽総会案の具体化など

▽今後の体制について 相川⇒窪田（7月から）なお、相川は事務局で残る

▽介護交流集会の検討

①内容 学習・交流で開催

テーマは「介護保険の現状と課題」

講演（林泰則氏、60分、現状とともに、今後の制度改悪によってどうなってゆくのか？）
地域・団体交流（介護認定の民間丸投げ実態、総合事業実態などを指定発言として、さらに会場発言をしてもらう：豊島、大田、世田谷、新宿などに発言組織をする・・・自治労連。前沢さん・・・社保協）

来年の制度改悪の内容や情勢？ 第8期事業計画など

②時期 10月6日（日）午後

日本医療労働会館、2階会議室。13時半から開催。会場準備は12時半から。
参加費500円。資料代として、会場代がかからないので、講師謝礼の原資とする。
ビラの作成は窪田。8月中、なるべく早く。案内文とともに各議員団に送付する。

*詳細については次回検討。

3) 介護学習会の積極的な開催を

・地元の事業所や団体などと共同開催 ・小規模学習など

4) その他

2、今後の活動計画と到達点

当面及びの取り組みについて

8月14日（水） 巣鴨駅宣伝行動 11時～12時 巣鴨駅

9月14日（土） 巣鴨地蔵通り入口 11時～13時

(1) 介護認知症なんでも相談 2019年11月11日（月） 地評会議室

相談員：民医連 名、全へ連3名、自治労連 名

(2) 秋の日程

10月17日（木） 憲法・いのち・社会保障を守る10.17国民集会（日比谷野音）

10月25日（金） 年金フェスタ（一揆）

10月25日（金） 憲法25条を守り、活かそう共同行動（お茶の水駅）

11月10日（日） 介護全国学習交流集会 全労連会館（岡崎祐司佛教大教授）

11月23日（土） 地域医療を守る全国運動交流集会

次回会議：9月11日（水） 10時～ 場所：労働会館4階・自治労連会議室

介護制度崩壊したのか？
するのか？

介護学習交流会

どうなる？
どうする？

1部 講演 介護保険の現状と課題
林 泰則さん (全日本民医連事務局次長)

2部 地域・現場からの報告と交流

□開催日時

10月6日 (日曜日)

13:30～17:00

□場所

日本医療労働会館 2階会議室

台東区入谷1-9-5 (地下鉄入谷駅1番口徒歩5分)

□資料代 **500円**



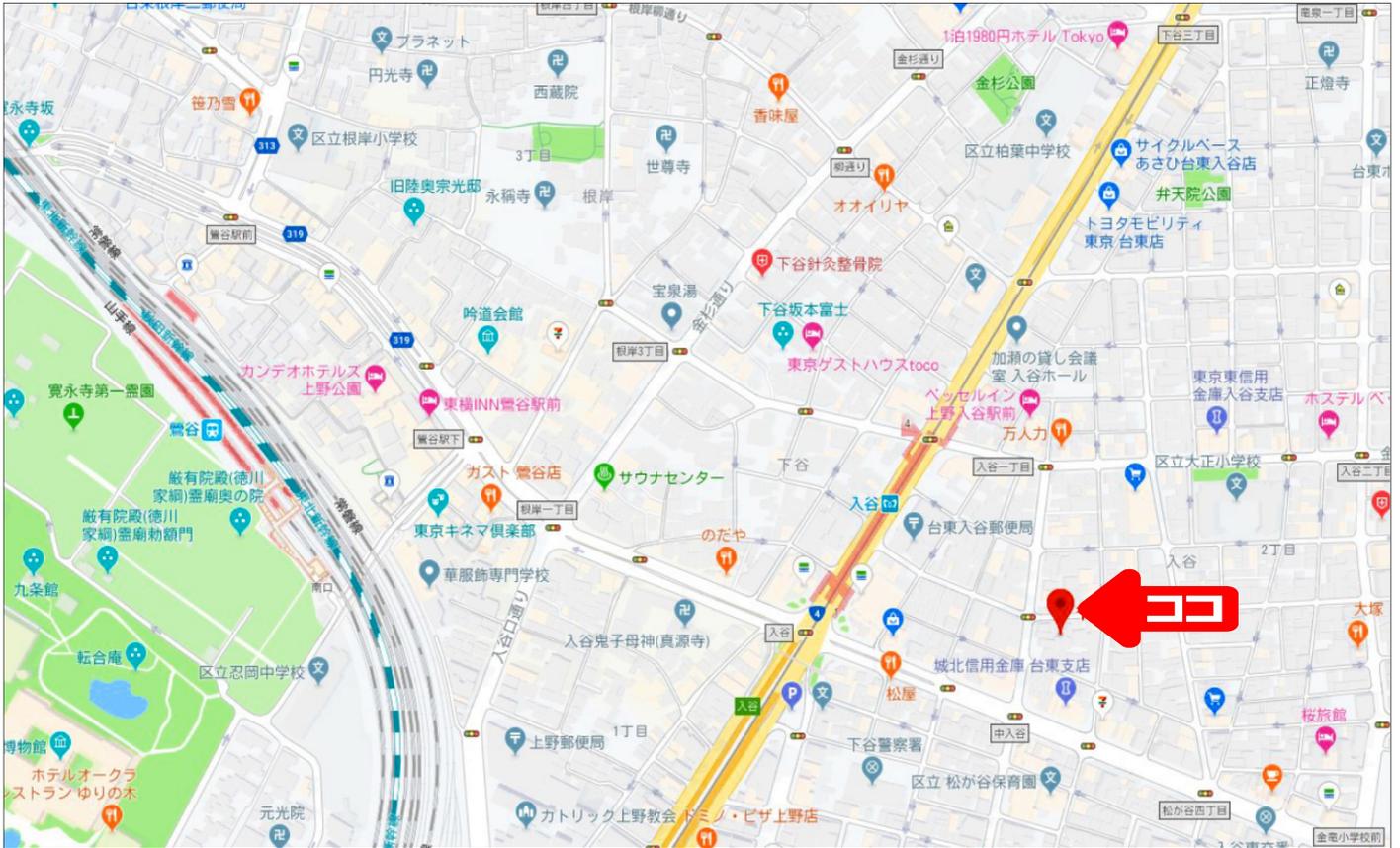
介護をよくする東京の会

連絡先

豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階 (東京社保協内)

電話03-5395-3165 FAX03-3846-6823

e-mail: syaho001@chiho.jp



介護学習交流集会 参加申込書

2019年 月 日

締め切りは9月30日です。この申込書をFAXして下さい

団体名 ()
 担当者名 ()

参加者氏名	参加者氏名

※必要事項を記入してFAXで申し込んでください。FAX 03-3946-6823
 お問い合わせは、東京社保協事務局まで(Tel.03-5395-3165)

8 月度事務局団体会議・報告

2019 年 8 月 19 日

消費税廃止東京各界連絡会

情勢など

10月1日増税に向けてこの8、9月が正念場になります。全国各界連の提起も受けて取り組みを強めましょう。

軽減税率補助金は想定4割、ポイント還元参加店は1割台にとどまる。一方レジメーカーは納品が9月末までに間に合わない状況で注文にストップをかけている。このまま実施されれば大混乱は必至。高齢の小規模事業者などは対応を諦めて廃業を検討も。最後まで増税中止を求める声を届けていくことが重要になっています。またたとえ実施されても短期間で元に戻す運動を行なっていきましょう。日本ではかつて取引高消費税を1年4か月で廃止させた歴史もあります。商売と暮らしを破壊する消費税増税を中止させましょう。

㊦ 定例宣伝

※大塚駅定例宣伝 8月19日(月)参加6団体 11名 署名 14筆 ティッシュ・チラシ

㊦ この間の取りくみ

・国会議員要請行動 8月1日(木)10:00～ 衆議院第2議員会館 第7会議室
(なくす会)8/16に国会議員要請行動。5人訪問。選挙後怒りを持って各地での街頭宣伝にでている。

(東京自治労連)税理士を講師に消費税学習会

㊦ 確認・討議事項

全国各界連の提起

- (1) 8月・9月を「やっぱりダメ消費税10% 真夏の大行動」として、宣伝行動や要請行動など、多彩な取り組みを呼びかけます。10%ストップ! ネットをはじめ消費税増税に反対する広範な団体と共同した行動を行い、消費税増税「中止」の声を津々浦々まで広げましょう。地元国会議員への要請行動や9月議会への請願などを行いましょう。
- (2) 10%ストップ! ネットは下記日程の通り、8月1日に国会議員要請を行います。各界連はこの行動に共同して取り組みます。首都圏を中心に行動への参加をお願いします。国会議員への要請では、10%ストップ! ネットが作成した要請書を活用します。
- (3) 9月12日に行う10%ストップ! ネット主催の国会内集会に、各界連として参加を呼びかけます。あわせて、この間集めたすべての消費税署名を結集して、消費税増税「中止」の民意を示すことが確認されました。10%ストップ! ネット署名以外

の、消費税署名の結集もお願いします。各署名の要請項目ごとに集約を行い、署名数を記載して、署名ごとにひもでとじて、9月5日（木）までに取り扱い団体へ郵送してください。

【ストップ！ネットの日程】

- ・国会内集会 9月12日（木）13：30～ 衆議院第2議員会館 多目的会議室
- ※上記の要領で集約した署名を積み上げます。

※決まったこと

- 1、8月9月の「やっぱりダメ消費税10% 真夏の大行動」の提起を受けて、各団体・地域各界連に宣伝・署名・議員要請などの行動をよびかけます。
- 2、9月12日のネットワーク国会要請行動に署名を集中し、各団体からの大勢の参加を呼びかけます。東京各界連として当日東京選出国會議員への要請行動も計画します。署名は当日持参していただくか、東商連へお送りください。
- 3、10月以降、東京各界連として、消費税増税のくらしへの影響、福祉・年金・教育財源論を打ち破るための学習会（総会）を計画していきます。

四 次回の宣伝・署名行動、事務局団体会議等

- 1、事務局団体会議 …… 9月24日（月） 13時45分～14時45分
場所：労働会館
- 2、定例宣伝（大塚駅）…… 9月24日（月） 12時00分～12時45分

五 その他 今後の運動方向などについて

今後の運動方向については、当面9月末までは増税中止の署名・宣伝行動に全力を上げます。各地域支部などにある10%中止の署名（ネット・各界連などすべて）は9月12日の国会提出行動に持ち寄るようにしてください。13日以降は東商連お送りください。

10月1日以降の増税実施いかんによりますが、野党共闘の発展などもふまえ、10%ストップネットの存続・発展が議論され、全国各界連としても請願項目を「税率をもとに戻せ」などとした新たな署名等も提起されると思います。全国方針が示されたところで東京各界連としても今後の運動方針を相談していきたいと思えます。

STOP

消費税

いま上げるべきではない

10月消費税10%ストップ!

9.12 国会内集会

10月1日実施を前に、大きくアピールします。
各地で集まった署名を集約し、積み上げます。



呼びかけ人

9月12日 (木) 13:30~14:30
衆議院第2議員会館 多目的会議室

主催:10月消費税10%ストップ! ネットワーク
連絡先:全国保険医団体連合会(保団連)内
〒151-0053
渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館5階
TEL:03-3375-5190 FAX:03-3375-1885



主婦連合会長
有田 芳子



シナリスト
齋藤 賢男



全国FC加盟店協会会長
庄司 正俊



全国保険医団体連合会会長・医師
住江 豊勇



東京大学名誉教授
醍醐 謙



中央大学名誉教授
富岡 幸雄



同志社大学大学院教授
浜 矩子



NPO法人医療制度研究会
副理事長: 医師
本田 宏



小説家・テレビ
室井 佑月

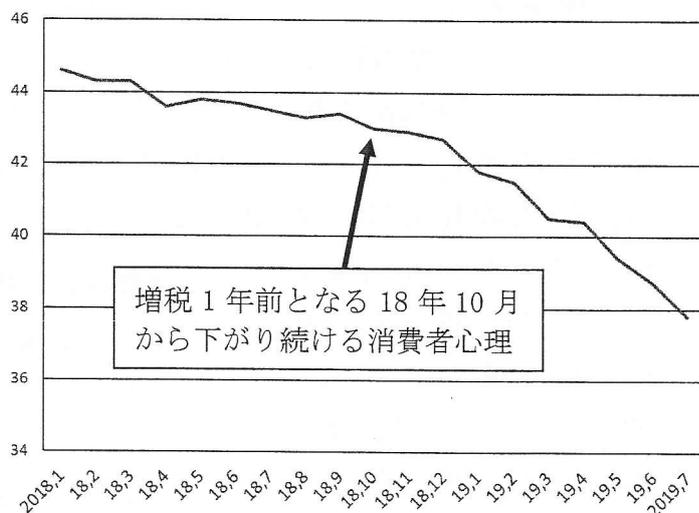


映画監督
山田 洋次

景気を減速させる消費税は国民の声にんえ徹底審議で中止を！

消費税への不安が、消費者心理に表れています。内閣府が発表した7月の消費動向調査では、消費者心理を示す消費者態度指数が10カ月連続で落ち込み続けています(右グラフ)。増税を前にした各社の駆け込み値上げにより、食料品など生活必需品が高騰しています。しかし、賃金は物価の上昇に追いついておらず、年金制度など社会保障への不安も重なって、節約志向につながっているのです。

消費者態度指数の推移

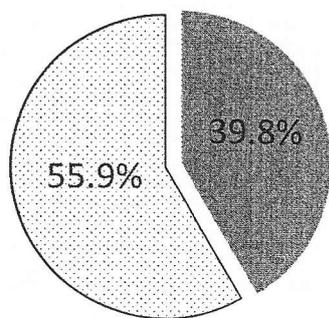


内閣府発表消費動向調査より作成

いま各社の世論調査でも、消費税増税反対の声が多数となっています(下記円グラフ)。増税により、生活が大変になるという国民の切実な声が反映されています。

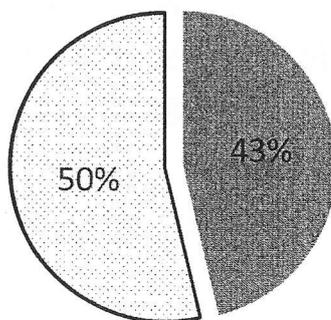
臨時国会開会後、与党は10月まで消費税について議論すら行わずに消費税増税を強行しようとしています。国民の切実な声に耳を傾け、消費税増税の是非について臨時国会や委員会の閉会中審査を開いて徹底審議を行うことを求めましょう。そして消費税増税は「中止」を決断させましょう。

消費税増税について各社世論調査結果



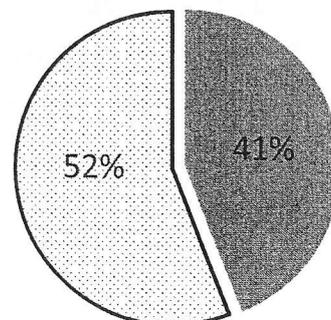
■ 賛成 □ 反対

共同通信 世論調査(7月22,23日実施)より



■ 賛成 □ 反対

日経新聞 世論調査(7月26~28日実施)より



■ 賛成 □ 反対

JNN 世論調査(8月3,4日実施)より

消費税廃止各界連絡会

東京都目白 2-36-13 全商連内
 電話 03 (3987) 3230
 FAX 03 (3988) 0821



インボイスで新たに生まれる負担 フリーランスも死活問題

インボイスとは？

消費税率 10%への引き上げと同時に、複数税率が導入されます。事業者は8%と10%の複数税率に対応した、請求書や領収書が求められます。これがインボイス(適格請求書)です。インボイスは税務署に登録した課税事業者のみ発行が認められており、免税事業者は発行できません。インボイスのない取引は仕入税額控除の対象とはならず、取引先の消費税納税額が増えるため、発行できない免税業者は取引からの排除が危惧されています(右図参照)。インボイスを発行するためには小規模で儲かっていなくても課税事業者になって納税しなければならなくなります。

消費税の納税の仕組み

【インボイスを発行できる課税業者との取引では】

売り上げ時にもらえる消費税 100	-	仕入れ 経費で払う消費税額 80	=	納税する消費税額 20
----------------------	---	---------------------	---	----------------

【インボイスを発行できない免税業者との取引では…】仕入税額を控除できません！

売り上げ時にもらえる消費税 100	-	仕入れ 経費で払う消費税額 80	=	納税する消費税額 100
----------------------	---	---------------------------------	---	-----------------

※インボイス制度は2023年10月から本格実施の予定です

また区分記載請求書やインボイスはこれまでの請求書に加えて記載事項が増えます(右図参照)。申告のための帳簿も同様に税率ごとに分けた記載を求められるなど、事務負担が増加します。

政府が推進する「働き方改革」では、フリーランスによる働き方や副業を推奨していますが、インボイスの導入により、こうした働き方を選択する人たちにも負担が押し付けられます。今回の消費税増税を中止することで、複数税率の導入とインボイス制度の導入もあわせてストップすることができます。ご一緒に消費税増税中止を求めましょう。

適格請求書	
①	適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
②	取引年月日
③	取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
④	税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
⑤	税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
⑥	書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
⑥ 請求書		△△商事(株)
11月分 131,200円		登録番号 T012345...
11月30日		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
④ 10%対象 80,000円		消費税 8,000円
④ 8%対象 40,000円		消費税 3,200円

① 請求書
② 取引年月日
③ 取引内容
④ 税率ごとの区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

適用税率及び消費税額等の記載 ※ 軽減税率対象

国税庁パンフレット「よくわかる軽減税率制度」より

個人事業主・フリーランスの方を中心にSNSでインボイス制度が話題になっています。寄せられている声を紹介します。

- ・フリーランスはこれ以上経理が複雑になったらやっていけない。
- ・複数税率、インボイスが分かりづらい、これを始めても景気が良くなる可能性は考えられない。
- ・インボイス制度のメリットがひとつも感じられない。
- ・何が社会を疲弊させているのかイチから考えてもらいたい。

傍線部に、各自治体の名前や地方の状況をリアルに書き込むなどアレンジして活用してください。

「請願」か「陳情」かは、自治体ごとに検討し、選択してください。

殿

2019年 月 日

陳情団体名

代表者名

所在地

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

【請願（陳情）趣旨】

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。8%への増税は、日本経済に深刻な爪痕を残しています。国民生活基礎調査では、平均所得以下の世帯は6割を超えています。さらに「生活が苦しい」と回答した世帯は5割以上にも上ります。しかし、増税後も社会保障は改善するどころか、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、生活保護費の削減など改悪が続けられています。所得は物価の上昇に追いつかず、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。近年多発する自然災害からの復興も道半ばとなっている地域もあります。私たちの町では、
_____という状況です。

政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを強行する姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても4.6兆円=1世帯当たり8万円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、前回消費税を引き上げた時と同様に不況が再来してしまいます。

税率引き上げと同時に導入される「軽減税率制度」にも、大きな問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、すでに食料品をはじめ生活必需品など800品目以上が値上がりします。そして、2023年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」は地域経済を担う中小業者や政府が推進するフリーランスにとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。両制度とも周知は徹底されておらず、消費者、事業者を問わず混乱は必至です。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。増税されるたびに消費税の新規発生滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。

日本国憲法は、応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

消費税に頼らずに税金の集め方、使い方を見直して、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、くらしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から下記事項について請願（陳情）いたします。

[請願事項]

一、2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと

地域最低賃金2019年答申額

全国労働組合総連合調べ 2019年8月19日15:30

目安額	地方	現行	目安額	答申額	上乗額	引上率	答申日	発効日
28円	A 東京	985	1,013	1,013	0	2.8%	8月5日	10月1日
	神奈川	983	1,011	1,011	0	2.8%	8月5日	10月1日
	大阪	936	964	964	0	3.0%	8月5日	10月1日
	愛知	898	926	926	0	3.1%	8月5日	10月1日
	埼玉	898	926	926	0	3.1%	8月5日	10月1日
	千葉	895	923	923	0	3.1%	8月5日	10月1日
27円	B 京都	882	909	909	0	3.1%	8月5日	10月1日
	兵庫	871	898	899	1	3.2%	8月5日	10月1日
	静岡	858	885	885	0	3.1%	8月8日	10月4日
	三重	846	873	873	0	3.2%	8月5日	10月1日
	広島	844	871	871	0	3.2%	8月5日	10月1日
	滋賀	839	866	866	0	3.2%	8月7日	10月3日
	栃木	826	853	853	0	3.3%	8月5日	10月1日
	茨城	822	849	849	0	3.3%	8月5日	10月1日
	長野	821	848	848	0	3.3%	8月8日	10月4日
	富山	821	848	848	0	3.3%	8月5日	10月1日
	山梨	810	837	837	0	3.3%	8月5日	10月1日
26円	C 北海道	835	861	861	0	3.1%	8月7日	10月3日
	岐阜	825	851	851	0	3.2%	8月5日	10月1日
	福岡	814	840	841	1	3.3%	8月5日	10月1日
	奈良	811	837	837	0	3.2%	8月9日	10月4日
	群馬	809	835	835	0	3.2%	8月9日	10月4日
	岡山	807	833	833	0	3.2%	8月6日	10月1日
	石川	806	832	832	0	3.2%	8月6日	10月1日
	福井	803	829	829	0	3.2%	8月8日	10月4日
	新潟	803	829	830	1	3.4%	8月9日	10月4日
	和歌山	803	829	830	1	3.4%	8月5日	10月1日
	山口	802	828	829	1	3.4%	8月9日	10月4日
	宮城	798	824	824	0	3.3%	8月5日	10月1日
	香川	792	818	818	0	3.3%	8月5日	10月1日
	徳島	766	792	793	1	3.5%	8月5日	10月1日
26円	D 福島	772	798	798	0	3.4%	8月5日	10月1日
	島根	764	790	790	0	3.4%	8月1日	10月1日
	愛媛	764	790	790	0	3.4%	8月5日	10月1日
	山形	763	789	790	1	3.5%	8月5日	10月1日
	岩手	762	788	790	2	3.7%	8月8日	10月4日
	秋田	762	788	790	2	3.7%	8月7日	10月3日
	大分	762	788	790	2	3.7%	8月5日	10月1日
	熊本	762	788	790	2	3.7%	8月5日	10月1日
	青森	762	788	790	2	3.7%	8月8日	10月4日
	宮崎	762	788	790	2	3.7%	8月9日	10月5日
	長崎	762	788	790	2	3.7%	8月7日	10月3日
	佐賀	762	788	790	2	3.7%	8月6日	10月3日
	高知	762	788	790	2	3.7%	8月8日	10月4日
	沖縄	762	788	790	2	3.7%	8月6日	10月3日
	鳥取	762	788	790	2	3.7%	8月9日	10月4日
鹿児島	761	787	790	3	3.8%	8月7日	10月3日	
加重平均		874	901	901	0	3.1%	47	47

※ 網かけは上乗せ答申した地方

政令指定都市の国保料(税)独自軽減策

※「旧被扶養者の減免」「災害被害者」「失業等によって今年の所得見込み額が急激に減少」「収監されている」などを除き自治体独自に条例・規則などで規定して実施している減免制度

各自治体のHPから東京社保協作成

自治体	独自制度の概要
仙台市	[農作物に被害があった方]冷害や干害などにより、農作物の損害額(支払いを受けた農作物共済金額を控除した額)が平年の収入の10分の3以上で、前年中の所得が1,000万円以下の方が対象 [子育て世帯の減免](申請不要)4月1日時点で18歳未満の被保険者または4月2日以降に出生した被保険者が世帯にいる場合は、その被保険者の均等割額の3割相当分が減免。ただし、賦課限度超過額がある世帯は、均等割額3割相当の金額から賦課限度超過額を差し引いた金額が減免。
さいたま市	低所得のため生活困窮…世帯の前年所得と現年見込所得、及び預貯金額が基準(単身世帯所得130万円・預貯金基準65万円、複数世帯所得200万円・預貯金基準100万円)以下であるような低所得のため生活困窮している場合、均等割が1割減額
千葉市	[所得に応じた保険料の減額]前年中の世帯総所得金額が以下の基準額に該当する世帯は、世帯総所得金額に応じて、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を7割、5割、2割軽減、2割減免(市独自)します。また、上記軽減・減免の適用を受けない世帯のうち、所得200万円未満の世帯に対して、従来の市独自1割減免の経過措置を適用します。(減免割合:8%)
横浜市	[子どもがいる世帯に対する減免](申請不要)【対象者】19歳未満(前年12月31日時点)の被保険者が賦課期日現在において同一の世帯にいる世帯主(国民健康保険に加入している世帯主に限る) 【減免内容】次の金額を世帯主の基準総所得金額から控除して保険料の所得割額を算定します。なお、控除する金額は、世帯主の基準総所得金額を限度とします。※16歳未満の被保険者1人につき330,000円、※16歳以上19歳未満の被保険者1人につき120,000円
新潟市	国保加入者に、障がい者手帳を交付されている人がいるとき。母子家庭・父子家庭で、一定の条件に該当する場合など
静岡市	公私の扶助(生活保護、就学援助)を受けている場合
名古屋市	①特別軽減…「保険料の減額」が適用されていない世帯で、平成30年中の所得の合計が「66万円+(35万円×被保険者数)」以下の世帯 ②2割減免…「保険料の減額」が適用されていない世帯で、平成30年中の所得の合計が「66万円+(35万円×被保険者数)」以下の世帯 ③3割減免(障害・寡婦・寡夫)…平成30年12月31日現在、障害者の方(障害者手帳・愛護手帳の交付を受けている方等)または寡婦・寡夫の方のうち、次のいずれかにかに該当する方、ア、当該被保険者の平成30年中の所得が125万円以下である。イ、「保険料の減額」のうち、「均等割額の2割の減額」が適用されている世帯に属している。 ④3割減免(高齢者)…平成30年12月31日現在、65歳以上の方のうち、次のいずれかにかに該当する方、ア、当該被保険者の平成30年中の所得が35万円以下である。イ、「保険料の減額」のうち、「均等割額の2割の減額」が適用されている世帯に属している。 ⑤独自控除…扶養家族がいる方、障害者の方、寡婦(夫)の方は「所得-基礎控除(33万円)」からさらに次の表の金額を「独自控除額」として差し引きまします。独自控除の適用を受けるには、確定申告や市県民税において、対象となる控除の申告が必要で、ア、障害者控除の対象でない扶養家族がいる場合、その扶養家族1人につき33万円、イ、障害者控除の対象である扶養家族がいる場合、その扶養家族1人につき86万円、ウ、障害者控除(本人分)、寡婦(夫)控除を申告している場合 92万円
京都市	被爆者減額…被爆者健康手帳をお持ちの方(初回に減額が適用されると、翌年度以降、申請の必要がありません。)

神戸市	<p>①年間所得の見込み額が、33万円以下るとき、均等割額・平等割額の5割を減免。</p> <p>②年間所得の見込み額が、33万円にその世帯の国民健康保険加入者及び特定同一世帯所属者1人につき28万円を加えた額以下るとき、均等割額・平等割額の3割を減免。</p> <p>③年間所得の見込み額が、33万円にその世帯の国民健康保険加入者及び特定同一世帯所属者1人につき51万円を加えた額以下るとき、均等割額・平等割額の1.5割を減免。</p> <p>④神戸市独自の所得控除…ア、「障害者」または「寡婦(夫)」26万円×該当する人数、イ、同居特別障害者53万円×該当する人数、ウ、障害者または寡婦(夫)で住民税非課税措置が適用されている人92万円、エ、国保加入者のうち平成30年12月31日時点で18歳以下の子どもも33万円×該当する人数</p> <p>⑤平成30年度からの負担緩和措置(申請不要)平成30年度の保険料算定方法変更による負担を緩和するため、ア、令和元年度の保険料率で算定した保険料の額(新方式)と、イ、平成29年度の保険料率で算定した保険料の額(最高限度額は令和元年度の額を適用する)(旧方式)との差額を70%減じて、保険料を計算します。(最高限度額を超える場合は、緩和措置が適用されないことがあります)</p> <p>⑥一部負担金減免世帯の減免…生活困窮により医療費の一部負担金が減額・免除された世帯(減額・免除された期間のみ)以下の基準に応じて所得割額、均等割額、平等割額をそれぞれ減免する。[基準減免割合]一部負担金が免除・5割、一部負担金が減額・3割</p>
岡山市	<p>①就学援助…就学援助を受けている者の属する世帯 均等割額の40%、平等割額の40%までを減免</p> <p>②児童扶養手当…児童扶養手当の支給を受けている者の属する世帯 均等割額の40%、平等割額の40%までを減免</p> <p>③授業料減免…岡山県立高等学校授業料減免に関する規則の規定による高校授業料の減免を受けている又はこれに準ずると認められる者の属する世帯 均等割額の40%、平等割額の40%までを減免</p> <p>④被爆者手帳…被爆者健康手帳を有する者の属する世帯 均等割額の40%、平等割額の40%までを減免</p>
北九州市	<p>多子…前年の世帯の所得が300万円以下で、所得割が賦課され、18歳未満の子等を国保の同世帯に2人以上扶養する場合 18歳未満の子等2人目から1人につき、最高33万円に所得割料率を乗じて得た額を所得割額から減免</p>
熊本市	<p>①1割軽減…世帯(住民票登録上での1世帯)の国民健康保険加入者3名以上、且つ世帯の基準総所得額が100万円以下の世帯は、保険料の1割相当額を減免。また「法定軽減制度(7・5・2割軽減)」と合わせて適用できます。その場合は、法定軽減制度を適用して、算出した保険料の1割相当額を減免します。</p>

2019年度（平成31年度）国保料（税） 東京23区と政令指定都市の比較

※概算による試算ですので、実際と異なる場合があります。

※試算の根拠…

①国保加入人数は

#REF! 人。内40歳から64歳は

#REF!

人とした。

16歳未満の子ども

2

人

②世帯の年間所得は

#REF! 円。年収

#REF! 円

	所得に占める割合	国保料(税)年額	医療分	方式	支援分	方式	介護分	方式	介護分	方式	支援分	方式	医療分	方式	国保料(税)年額	所得に占める割合	国保料(税)年額	医療分	方式	支援分	方式	介護分	方式	介護分	方式	
千代田	17.13	455,532	315,562	2	88,969	2	51,001	2	51,001	2	88,969	2	315,562	2	512,463	19.27	512,463	333,364	3	101,391	3	101,391	3	77,708	3	
中央	18.40	489,543	328,525	2	101,392	2	59,626	2	59,626	2	101,392	2	328,525	2	480,828	18.08	480,828	295,161	3	103,029	3	103,029	3	82,638	3	
港	18.42	490,009	328,525	2	101,392	2	60,092	2	60,092	2	101,392	2	328,525	2	436,783	16.42	436,783	292,983	2	78,433	2	78,433	2	65,367	2	
新宿	18.79	499,795	328,525	2	101,392	2	69,878	2	69,878	2	101,392	2	328,525	2	427,245	16.06	427,245	262,466	3	93,572	3	93,572	3	71,207	3	
文京	18.57	493,970	328,525	2	101,392	2	64,053	2	64,053	2	101,392	2	328,525	2	481,361	18.10	481,361	305,610	2	102,644	2	102,644	2	73,107	2	
台東	18.86	501,659	328,525	2	101,392	2	71,742	2	71,742	2	101,392	2	328,525	2	392,318	14.75	392,318	253,563	2	76,044	2	76,044	2	62,711	2	
墨田	18.73	498,164	328,525	2	101,392	2	68,247	2	68,247	2	101,392	2	328,525	2	403,185	15.16	403,185	247,245	3	92,930	3	92,930	3	63,010	3	
江東	18.81	500,261	328,525	2	101,392	2	70,344	2	70,344	2	101,392	2	328,525	2	466,560	17.54	466,560	270,080	3	110,030	3	110,030	3	86,450	2	
品川	18.66	496,300	328,525	2	101,392	2	66,383	2	66,383	2	101,392	2	328,525	2	431,333	16.22	431,333	239,854	3	100,390	3	100,390	3	91,089	2	
目黒	18.51	492,339	328,525	2	101,392	2	62,422	2	62,422	2	101,392	2	328,525	2	482,947	18.16	482,947	302,022	3	110,055	3	110,055	3	70,870	3	
大田	18.96	504,455	328,525	2	101,392	2	74,538	2	74,538	2	101,392	2	328,525	2	416,292	15.65	416,292	275,462	2	83,626	2	83,626	2	57,204	2	
世田谷	18.88	502,125	328,525	2	101,392	2	72,208	2	72,208	2	101,392	2	328,525	2	480,016	18.05	480,016	290,078	3	107,419	3	107,419	3	82,519	3	
渋谷	18.61	494,902	328,525	2	101,392	2	64,985	2	64,985	2	101,392	2	328,525	2	503,572	18.93	503,572	303,209	3	109,225	3	109,225	3	91,138	3	
中野	18.66	496,317	325,251	2	100,390	2	70,676	2	70,676	2	100,390	2	325,251	2	509,766	19.16	509,766	302,655	3	106,155	3	106,155	3	100,956	2	
杉並	18.89	502,591	328,525	2	101,392	2	72,674	2	72,674	2	101,392	2	328,525	2	442,080	16.62	442,080	273,812	3	108,786	3	108,786	3	104,302	3	
豊島	18.86	501,659	328,525	2	101,392	2	71,742	2	71,742	2	101,392	2	328,525	2	492,505	18.52	492,505	314,185	3	103,060	3	103,060	3	75,260	3	
北	18.56	493,737	328,525	2	101,392	2	63,820	2	63,820	2	101,392	2	328,525	2	473,946	17.82	473,946	306,336	3	93,444	3	93,444	3	74,166	3	
荒川	18.65	496,067	328,525	2	101,392	2	66,150	2	66,150	2	101,392	2	328,525	2	469,294	17.64	469,294	284,513	3	102,510	3	102,510	3	82,271	3	
板橋	18.79	499,795	328,525	2	101,392	2	69,878	2	69,878	2	101,392	2	328,525	2	483,167	18.16	483,167	292,680	3	102,842	3	102,842	3	87,645	3	
練馬	18.75	498,863	328,525	2	101,392	2	68,946	2	68,946	2	101,392	2	328,525	2	536,945	20.19	536,945	360,322	3	98,291	3	98,291	3	78,332	2	
足立	18.82	500,494	328,525	2	101,392	2	70,577	2	70,577	2	101,392	2	328,525	2												
葛飾	18.96	504,222	328,525	2	101,392	2	74,305	2	74,305	2	101,392	2	328,525	2												
江戸川	19.44	517,043	344,276	2	98,095	2	74,672	2	74,672	2	98,095	2	344,276	2												

※神戸市は独自の計算方法で緩和措置を実施

2018年度 都道府県別国民健康保険料滞納・差押状況

厚労省資料を基に東京社保協で作成

都道府県名	世帯数	滞納世帯数	滞納率	滞納額(円)	差押数	滞納世帯に対する差押率	差押金額(円)	短期証交付世帯数	資格書交付世帯数
北海道	771,309	84,640	11.0	6,541,176,639	17,792	21.0	3,657,579,125	26,110	8,756
青森県	204,495	29,888	14.6	2,634,441,763	4,712	15.8	1,804,196,072	9,114	2,004
岩手県	176,218	15,687	8.9	1,409,685,777	3,339	21.3	1,241,587,731	4,758	171
宮城県	306,525	39,567	12.9	3,051,614,382	4,826	12.2	1,168,863,292	8,128	870
秋田県	142,653	15,854	11.1	1,376,408,962	1,534	9.7	341,115,357	5,422	1,734
山形県	142,761	14,821	10.4	1,456,538,993	2,648	17.9	657,548,758	4,847	511
福島県	268,628	47,586	17.7	3,222,362,770	13,224	27.8	4,590,510,828	7,736	2,953
茨城県	442,649	72,295	16.3	5,675,976,819	9,307	12.9	3,156,207,210	31,601	3,430
栃木県	291,880	40,992	14.0	5,024,960,698	7,246	17.7	1,957,302,450	12,410	6,098
群馬県	293,557	43,472	14.8	3,543,676,086	14,095	32.4	3,774,582,069	11,685	4,066
埼玉県	1,079,406	168,541	15.6	13,563,475,266	24,152	14.3	9,856,451,189	22,229	1,200
千葉県	934,392	141,337	15.1	13,639,213,771	15,171	10.7	6,940,184,736	53,940	10,140
東京都	2,185,514	487,424	22.3	41,847,933,523	40,394	8.3	8,602,025,509	74,076	24,281
神奈川県	1,264,542	217,479	17.2	13,794,055,602	23,246	10.7	6,877,732,849	61,056	6,876
新潟県	300,812	32,566	10.8	2,330,287,978	2,562	7.9	815,544,854	7,479	1,752
富山県	133,125	12,940	9.7	1,000,131,409	867	6.7	181,849,106	3,782	1,476
石川県	150,044	20,324	13.5	1,638,183,619	1,990	9.8	615,225,725	6,025	1,062
福井県	95,930	8,333	8.7	929,447,573	2,582	31.0	682,544,896	3,640	1,206
山梨県	125,139	12,914	10.3	1,208,825,390	2,062	16.0	366,727,076	6,634	1,267
長野県	292,859	27,343	9.3	2,369,236,657	5,651	20.7	1,679,510,430	6,749	331
岐阜県	280,607	35,650	12.7	3,185,517,944	3,371	9.5	305,174,414	10,059	1,612
静岡県	532,597	64,467	12.1	8,591,221,940	12,728	19.7	3,531,633,148	21,162	3,931
愛知県	990,778	126,304	12.7	8,826,181,112	17,058	13.5	4,337,658,981	23,960	4,798
三重県	247,127	41,325	16.7	2,891,020,828	3,393	8.2	1,530,120,748	6,261	4,384
滋賀県	177,071	21,766	12.3	1,475,696,948	2,527	11.6	604,641,768	8,742	608
京都府	370,305	34,603	9.3	2,807,617,133	5,887	17.0	1,387,993,678	15,504	3,827
大阪府	1,323,772	205,174	15.5	16,768,847,807	14,564	7.1	2,659,740,581	63,418	19,808
兵庫県	768,771	90,808	11.8	7,297,487,704	7,635	8.4	3,030,187,372	27,344	8,512
奈良県	195,126	21,793	11.2	1,655,933,078	1,692	7.8	418,332,351	9,135	291
和歌山県	160,602	16,708	10.4	1,478,480,951	2,304	13.8	943,130,057	6,387	2,130
鳥取県	77,369	8,582	11.1	679,485,855	944	11.0	106,073,312	3,670	540
島根県	100,563	6,912	6.9	518,621,160	845	12.2	213,495,700	2,197	487
岡山県	258,481	40,719	15.8	2,689,440,289	5,822	14.3	1,468,597,976	7,586	2,170
広島県	374,302	54,091	14.5	4,150,286,235	6,456	11.9	2,360,901,492	22,446	1,737
山口県	199,526	24,184	12.1	2,119,903,542	4,162	17.2	1,265,835,003	6,893	2,937
徳島県	102,253	11,186	10.9	938,124,262	430	3.8	109,124,821	5,848	862
香川県	133,984	18,784	14.0	1,390,031,934	2,008	10.7	160,974,461	7,459	2,008
愛媛県	205,871	24,636	12.0	1,708,659,994	1,461	5.9	270,154,367	7,317	2,207
高知県	114,090	10,383	9.1	876,051,742	2,528	24.3	538,225,795	5,913	1,484
福岡県	741,153	91,996	12.4	6,790,941,576	15,265	16.6	3,391,667,355	43,141	17,060
佐賀県	108,538	8,632	8.0	834,235,057	4,837	56.0	913,718,802	4,762	602
長崎県	219,704	22,609	10.3	2,049,020,633	7,176	31.7	1,386,577,414	8,992	850
熊本県	263,867	45,787	17.4	3,011,328,748	4,581	10.0	573,533,533	17,934	1,424
大分県	165,596	20,491	12.4	1,119,783,857	2,856	13.9	802,089,285	8,261	2,410
宮崎県	172,674	24,650	14.3	1,736,083,134	7,923	32.1	1,650,702,513	10,751	1,342
鹿児島県	250,928	29,818	11.9	2,311,926,886	8,811	29.5	1,966,580,755	15,732	2,714
沖縄県	238,669	34,997	14.7	1,671,887,641	4,444	12.7	677,924,214	15,748	582
	18,376,762	2,671,058	14.5	215,831,451,667	349,108	13.1	95,572,079,158	754,043	171,501

※平成29年6月1日現在又は平成28年度における実績
 ※出典:実施状況報告、予算関係資料、国民健康保健事業年報

2018年度 国民健康保険料滞納状況等資料

厚生労働省データを基に東京社保協で作成

	保険者名	加入世帯数	滞納世帯数	滞納率(%)	滞納額(円)	差押件数	滞納世帯に対する差押率(%)	差押金額(円)	1件当たりの差押額	短期被保険者証交付世帯数	被保険者資格証明書交付世帯数
	総計	2,185,514	487,424	22.3	41,847,933,523	40,394	8.3	8,602,025,509	212,953	74,076	24,281
	23区小計	1,553,147	398,243	25.6	36,107,334,688	18,103	4.5	4,925,148,276	272,063	63,262	22,855
	26市小計	616,722	86,073	14.0	5,621,713,291	21,996	25.6	3,651,550,312	166,010	10,256	1,387
	町村小計	15,645	3,108	19.9	118,885,544	295	9.5	25,326,921	85,854	558	39
1	千代田区	7,812	2,116	27.1	145,354,720	21	1.0	8,387,841	399,421	348	116
2	中央区	21,680	5,692	26.3	562,914,579	276	4.8	38,747,238	140,389	998	307
3	港区	41,865	13,415	32.0	1,377,912,203	685	5.1	148,603,114	216,939	1,609	76
4	新宿区	78,833	21,843	27.7	2,167,924,054	588	2.7	181,800,829	309,185	5,499	2,478
5	文京区	32,618	8,536	26.2	643,539,604	110	1.3	36,986,618	336,242	252	1,355
6	台東区	37,944	12,678	33.4	962,602,082	1,327	10.5	285,385,241	215,060	3,362	499
7	墨田区	42,677	9,794	22.9	953,945,750	735	7.5	187,150,565	254,627	1	216
8	江東区	72,692	19,149	26.3	1,601,614,236	601	3.1	138,121,061	229,819	3,371	1,364
9	品川区	56,342	10,648	18.9	755,271,831	974	9.1	185,383,067	190,332	795	167
10	目黒区	44,961	11,826	26.3	1,096,604,360	674	5.7	157,039,211	232,996	1,934	277
11	大田区	102,891	31,236	30.4	2,175,392,530	995	3.2	259,516,234	260,820	2,219	714
12	世田谷区	139,247	26,215	18.8	3,663,259,937	2,850	10.9	948,875,673	332,939	157	95
13	渋谷区	43,352	11,941	27.5	1,379,405,643	228	1.9	119,686,485	524,941	710	52
14	中野区	65,568	18,453	28.1	1,467,099,579	1,060	5.7	226,824,569	213,985	5,117	942
15	杉並区	95,495	29,054	30.4	2,487,585,743	736	2.5	248,754,212	337,981	2,985	431
16	豊島区	63,547	18,880	29.7	1,569,657,012	1,024	5.4	255,167,353	249,187	5,275	2,142
17	北区	59,985	17,232	28.7	1,412,603,692	225	1.3	33,181,009	147,471	5,601	221
18	荒川区	38,214	10,640	27.8	706,788,455	464	4.4	103,398,667	222,842	2,513	694
19	板橋区	115,099	29,011	25.2	2,222,322,943	863	3.0	371,033,962	429,935	551	3,291
20	練馬区	107,013	22,382	20.9	2,277,117,721	1,010	4.5	309,243,903	306,182	5,124	3,390
21	足立区	111,393	34,360	30.8	2,963,946,018	372	1.1	134,060,072	360,377	7,960	3,370
22	葛飾区	73,749	14,341	19.4	1,754,044,849	812	5.7	436,516,977	537,582	3,100	467
23	江戸川区	100,170	18,801	18.8	1,760,427,147	1,473	7.8	111,284,375	75,549	3,781	191
24	八王子市	88,507	18,867	21.3	1,153,952,430	1,471	7.8	356,687,877	242,480	894	75
25	立川市	27,059	2,958	10.9	315,493,422	1,179	39.9	199,320,695	169,059	376	27
26	武蔵野市	21,904	4,927	22.5	192,727,360	288	5.8	36,206,376	125,717	429	27
27	三鷹市	27,316	2,856	10.5	241,435,794	1,321	46.3	196,538,990	148,780	291	27
28	青梅市	21,422	3,345	15.6	198,223,420	832	24.9	142,968,384	171,837	337	27
29	府中市	36,299	6,463	17.8	256,932,279	1,717	26.6	211,218,417	123,016	746	36
30	昭島市	16,972	1,996	11.8	152,363,924	762	38.2	163,864,489	215,045	282	1
31	調布市	33,289	3,354	10.1	337,450,037	1,309	39.0	193,146,888	147,553	1,855	41
32	町田市	61,394	4,567	7.4	576,694,429	1,375	30.1	313,927,998	228,311	134	862
33	小金井市	16,623	2,700	16.2	81,398,740	736	27.3	169,820,804	230,735	324	0
34	小平市	26,934	3,190	11.8	244,292,522	1,187	37.2	225,203,843	189,725	654	0

※平成29年6月1日現在又は平成28年度における実績
 ※出典:実施状況報告、予算関係資料、国民健康保健事業年報

2018年度 国民健康保険料滞納状況等資料

厚生労働省データを基に東京社保協で作成

	保険者名	加入世帯数	滞納世帯数	滞納率(%)	滞納額(円)	差押件数	滞納世帯に対する差押率(%)	差押金額(円)	1件当たりの差押額	短期被保険者証交付世帯数	被保険者資格証明書交付世帯数
	総計	2,185,514	487,424	22.3	41,847,933,523	40,394	8.3	8,602,025,509	212,953	74,076	24,281
	23区小計	1,553,147	398,243	25.6	36,107,334,688	18,103	4.5	4,925,148,276	272,063	63,262	22,855
	26市小計	616,722	86,073	14.0	5,621,713,291	21,996	25.6	3,651,550,312	166,010	10,256	1,387
	町村小計	15,645	3,108	19.9	118,885,544	295	9.5	25,326,921	85,854	558	39
35	日野市	25,700	3,998	15.6	174,894,060	843	21.1	74,037,981	87,827	473	0
36	東村山市	22,707	2,661	11.7	226,561,095	610	22.9	119,892,771	196,546	55	0
37	国分寺市	16,837	1,097	6.5	100,295,217	535	48.8	59,345,682	110,927	283	0
38	国立市	11,301	1,335	11.8	53,881,462	544	40.7	50,976,241	93,706	52	4
39	福生市	11,498	1,828	15.9	134,872,190	882	48.2	101,985,755	115,630	603	47
40	狛江市	12,620	1,121	8.9	39,265,106	1,169	104.3	98,442,591	84,211	101	0
41	東大和市	12,591	966	7.7	110,388,335	651	67.4	92,899,008	142,702	231	0
42	清瀬市	11,430	2,017	17.6	121,228,207	269	13.3	30,824,553	114,589	327	0
43	東久留米市	17,544	2,138	12.2	126,277,375	1,021	47.8	178,038,357	174,376	254	0
44	武蔵村山市	11,111	2,552	23.0	117,812,762	736	28.8	262,773,034	357,029	266	0
45	多摩市	23,693	3,420	14.4	161,946,344	447	13.1	69,312,714	155,062	310	57
46	稲城市	11,337	845	7.5	45,513,660	369	43.7	31,763,641	86,080	234	29
47	羽村市	8,392	1,845	22.0	88,864,826	597	32.4	66,606,862	111,569	83	127
48	あきる野市	12,451	319	2.6	74,193,966	562	176.2	88,870,808	158,133	319	0
49	西東京市	29,791	4,708	15.8	294,754,329	584	12.4	116,875,553	200,129	343	0
50	瑞穂町	5,706	2,325	40.7	60,387,755	217	9.3	18,177,736	83,768	282	33
51	日の出町	2,661	94	3.5	14,930,825	25	26.6	2,128,853	85,154	60	0
52	檜原村	451	14	3.1	416,200	0	0.0	0	0	7	0
53	奥多摩町	961	21	2.2	1,113,600	0	0.0	0	0	6	0
54	大島町	1,807	222	12.3	14,992,700	0	0.0	0	0	94	0
55	利島村	57	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
56	新島村	615	42	6.8	2,870,300	0	0.0	0	0	9	0
57	神津島村	480	11	2.3	751,600	0	0.0	0	0	1	0
58	三宅村	555	151	27.2	5,878,934	0	0.0	0	0	19	0
59	御蔵島村	64	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
60	八丈町	1,659	217	13.1	15,877,830	53	24.4	5,020,332	94,723	69	6
61	青ヶ島村	32	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
62	小笠原村	597	11	1.8	1,665,800	0	0.0	0	0	11	0



憲法いのち

社会保障

まもる

10・17

国民集会

2019年

10/17 **木** 13:00~16:30

【タイムテーブル】

集会…13:00~14:20 パレード…14:30~(16:30終了予定)

日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 TEL 03-3591-6388



<ゲスト>
室井 佑月 さん

スローガン

- ① 国の責任で、いのちと人権が大切にされる社会保障の拡充
- ② 医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善
- ③ 患者・利用者の負担増ストップ!
- ④ 安全、安心の医療を保障する診療報酬の大幅引き上げを
- ⑤ 長時間労働なくし、安心して働き続けられる職場を
- ⑥ 医療・介護・福祉の充実で、安心して住み続けられる地域を
- ⑦ 憲法改悪反対!戦争いやだ!平和なくして医療・介護・福祉なし

主催 「憲法・いのち・社会保障まもる10・17国民集会」実行委員会

事務局団体 全国保険医団体連合会(保団連)/全日本民主医療機関連合会(民医連)/日本福祉生活協同組合連合会(日本医療福祉士連)/日本医療労働組合連合会(医労連)/全国大学高専教職員組合(全大教)/日本自治体労働組合総連合(自治労連)/東京医療関連労働組合協議会(東京医療関連協)/全国福祉保育労働組合(福祉保育労)/中央社会保障推進協議会(中央社保協)/新日本医師協会(新医協)

連絡先 日本医療労働組合連合会 〒100-0013 東京都台東区入谷1-9-3 TEL 03-3875-5871 FAX 03-3875-6270

憲法 いのち 社会保障 まもる



10・17
国民集会

パレードコース

銀座コース 14:30~16:30

出発 ▶ 西幸門交差点 ▶ 外堀通り
▶ 数寄屋橋交差点 ▶ 有楽町交差点
▶ 鍛冶橋交差点 ▶ **解散**

- 着替え場所として「日比谷野外音楽堂」にテントを設置しています。
- 解散場所近くにも着替え場所を確保しています。

日比谷野外音楽堂までの交通のご案内

- 東京メトロ丸ノ内線 ▶ 「霞が関駅」B2出口より3分
- 東京メトロ日比谷線、千代田線 ▶ 「日比谷駅」A14 出口より3分
- 東京メトロ日比谷線 ▶ 「霞が関駅」A5出口より4分、C4出口より3分
- 東京メトロ千代田線 ▶ 「霞が関駅」C4出口より3分
- 都営地下鉄三田線 ▶ 「内幸町駅」A7出口より3分

東京千代田区日比谷公園 TEL:03-3591-6388

「憲法・いのち・社会保障まもる10・17国民集会」への賛同と参加を呼びかけます

「いつでも、どこでも、必要な時に、安全・安心の医療・介護が受けられる」ことは、国民の最も切実な願いであると同時に、憲法で保障された日本国民の権利です。

しかし、政府が6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）では年金と介護は19年末までに改革案をまとめ、医療は20年度の骨太の方針に改革案を示しました。その実態は社会保障の切り捨てと自己責任の押し付けです。際限ない給付減と負担増を迫り、医療費の削減ありきでベッド削減をゴリ押しすれば、「入院患者の追い出し」や「入院難民」を増大させるのは必至です。

また、年金などの老後資金「2千万円不足」問題に端を発した老後不安、消費税増税、憲法などを争点にたたかわれた参議院選挙では、「改憲勢力」は非改選を含めた参議院全体で改憲発議のために必要な3分の2の議席を割り込みました。しかし、安倍首相は「改憲の議論を進めよ」という国民の声をいただいた」と述べ、あくまで改憲をめざす考えを強調し、野党への懐柔も示唆しました。

国民のいのちをまもり、健康的な暮らしに責任を持つ私たち医療・介護従事者は、いのちや人権を破壊する戦争には絶対反対です。

一人ひとりが人間として尊重され、健康に生き、働き、生活できる社会を実現するために、「憲法守れ」の声と共同を大きく広げなければなりません。

私たちは以下の7点を願って集会を開催することとし、多くの市民・団体にアピールし、政府に働きかけることにしました。皆様のご賛同・ご参加をこころから呼びかけます。

- ① 国の責任で、いのちと人権が大切にされる社会保障の拡充
- ② 医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善
- ③ 患者・利用者の負担増ストップ！
- ④ 安全、安心の医療を保障する診療報酬の大幅引き上げを
- ⑤ 長時間労働なくし、安心して働き続けられる職場を
- ⑥ 医療・介護・福祉の充実で、安心して住み続けられる地域を
- ⑦ 憲法改悪反対！戦争いやだ！平和なくして医療・介護・福祉なし

19年「憲法・いのち・社会保障まもる10・17国民集会」実行委員会



沖縄とともに声を上げよう

横田基地もいらない!

10回記念

市民交流集会

2019 10月5日[土]

12時30分開演 (12時開場)

■福生市民会館 大ホール

■入場無料



- ★私たちの空は、一体誰のものなのか
- ★いつまでこんな無法状態が続くのか
- ★解決の道は?

■銃口を下に向け市街地上空を飛行する横田配備のCV-22オスプレイ 写真撮影 yokotajoho

プログラム

第1部 平和のうたごえ

三多摩青年合唱団

第2部 鼎談

いま 東京があぶない!

戦争指令基地化を深める横田基地

☆布施 祐仁 (ジャーナリスト)

☆崔田 一忠 (市民交流集会実行委事務局長)

☆小柴 康男 (軍事情報アナリスト)

第3部 市民の声を届けよう

米軍・政府・自治体へ 行動を

第4部 デモ行進 3:45~

横田基地へ抗議の声を



主催 横田基地もいらない! 市民交流集会実行委員会 連絡先 080 8721 7177 岩田

鼎談

いま 東京があぶない!

戦争指令基地化を深める横田基地



小柴 康男
軍事情報アナリスト



窪田 一忠
市民交流集会実行委事務局長

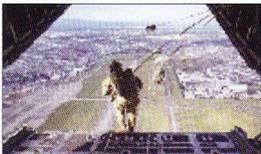


布施 祐仁
ジャーナリスト

激変する横田基地の様相



2019年7月から第21特殊作戦中隊として発足
従来に増し激しい訓練が懸念される



横田基地に航空宇宙戦略センター(AOC)
設置の計画が浮上、戦争指令基地への変貌
繰り返されるC130Jの編隊飛行、低空飛行訓練、
パラシュート降下訓練 連続する事故



無人偵察機グローバルホーク
配備の準備が着々と進行



横田基地めぐり

「横田基地友好祭」にあわせ基地内を見学します。

◎実施日 **9月14日(土)**

◎集合時刻 午後2時

◎集合場所 福生市民会館

◎参加費 200円(資料代)

◎定員なし

※参加申込は必要ありません。当日お出かけください。集合場所で基地の概要を説明します。その後三々五々基地見学へ。現地解散・自由行動。

※今回の基地めぐりは、10月5日の市民交流集会当日ではありません。

第1部

平和のうたごえ

三多摩青年合唱団

12時30分開演

